

年 月 日 (該当箇所にご記入または○印をお付けください)		お届出印 (代表口座)
おとこ おでんわ(- -)		
おなまえ 様		
ご担当部署	ご担当者	様

京銀インターネットEBサービスのトランザクション認証の利用について、裏面記載の内容を確認のうえ、次のとおり申し込みます。

1. お申込区分

<input type="radio"/> 新規	<input type="radio"/> 変更	<input type="radio"/> 解約
--------------------------	--------------------------	--------------------------

2. ご利用口座(代表口座)

店番	取引店	預金種類	口座番号
		普通(12)・当座(11)	

※ 京銀インターネット EB サービスにおいて「代表口座」としてご利用の口座をご記入ください。
本申込書でご利用口座(代表口座)の変更はできません。

3. 都度指定方式による「当日扱」の振込・振替

<input type="radio"/> 利用する	<input type="radio"/> 利用しない
----------------------------	-----------------------------

4. 特にご確認いただきたい事項

- ・「1. お申込区分」が「新規」の場合は、1～3をご確認ください。
- ・「1. お申込区分」が「変更」、「3. 都度指定方式による『当日扱』の振込・振替」が「利用する」の場合、3をご確認ください。

- トランザクション認証トークン(カメラ付きハードトークン)は、お届出住所宛に郵送いたします。
- トークンが届きましたら、すみやかに利用開始登録を完了してください。
 ※ 「トランザクション認証」対象取引の利用権限をお持ちのユーザ様は、利用開始登録を行う必要があります。
(対象取引および利用開始登録の方法については、「ご利用マニュアル」をご参照ください。)
 ※ 1個のトークンを複数のユーザ様で共用いただくことができます。(トークンの追加発行をお申込みいただくことはできませんが、当行所定の手数料をいただきますので、ご了承ください。)
 ※ 「ワンタイムパスワードサービス(スマホ認証機能付)」との併用はできません。(解約扱いとなります。)
- 都度指定方式による「当日扱」の振込・振替は、トランザクション認証、および電子証明書方式によるログイン認証を併用されるお客さまのみ、ご利用いただけます。
 ※ トランザクション認証の利用開始登録が完了するまで、都度指定方式による「当日扱」の振込・振替をご利用いただくことはできません。
 ※ 都度指定方式による振込予約で、翌営業日を振込指定日とする場合は、指定日の午前11時頃に振込資金を引き落とし、発信する取扱いとなりますので、ご注意ください。

(銀行使用欄)

- お客さまに、本申込書の「写し(裏面に利用特約を記載)」を交付(当行ホームページ掲載の「マニュアル」をご覧くださいよう案内)
- 受付後、事務センター集中課宛に本票写しを送付
- 集中課にて登録(解約)後、本票写しを返送(受付店は集中課より返送された写しを原本に添付し保管)

受付店(店番 店名)				
検印	印鑑照合	受付・作成	写し交付	登録依頼

事務センター集中課			
検印	係印	変更登録	「当日扱」都度振込項目チェック <input type="checkbox"/> 証明書認証利用可否 <input type="checkbox"/> トランザクション認証利用可否

DBセンター(発注)	
検印	係印

保存年限	解約後10年
------	--------

京銀インターネットEBサービス トランザクション認証 利用特約

1. トランザクション認証

- (1) トランザクション認証とは、京銀インターネットEBサービスでの当行所定の取引において、当行が発行する専用のパスワード生成機（カメラ付きハードトークン。以下「トークン」といいます。）により生成・表示される「トランザクション認証番号」を、京銀インターネットEBサービスご利用規定（以下「規定」といいます。）第2条の本人確認手続きに加えて用いることにより、お客様ご本人の確認を行うサービスをいいます。
なお、当行所定の取引は、当行がお客様に事前に通知することなく変更することができるものとします。
- (2) トランザクション認証のご利用には、当行所定のお申込手続きが必要です。
- (3) トランザクション認証による本人確認を行う当行所定の取引を複数のユーザがご利用になる場合は、該当の取引を利用する全てのユーザが、トランザクション認証を利用する取り扱いとなります。

2. 利用方法

- (1) トークン発行
トークンは、トランザクション認証の利用申込をされたお客様の届出住所宛に、京銀インターネットEBサービスの1契約者様につき1個ずつ郵送いたします。トークンの追加発行をご希望のお客様は、当行所定の方法でお申込みください。
なお、トークンを追加発行する場合には、当行所定の手数料をいただきます。
- (2) トランザクション認証の利用開始
お客様は、トークンの受け取り後、京銀インターネットEBサービスにログインし、パソコン画面等に表示される二次元コードをトークンに付帯するカメラで読み取ることで、トークン画面上に表示される「トランザクション認証番号」を入力し、「トランザクション認証利用開始」を行ってください。
お客様が入力し送信した「トランザクション認証番号」と、当行が保有している「トランザクション認証番号」が一致した場合は、当行はお客様からの「トランザクション認証利用開始」の依頼とみなし、この依頼が完了した後、「トランザクション認証番号」をお客様の本人確認の手続きに利用します。
- (3) トランザクション認証による本人確認手続き
トランザクション認証の利用開始後、京銀インターネットEBサービスで当行所定の取引をされる場合には、規定第2条の本人確認手続きに加えて、パソコン画面等に表示される二次元コードを、トークンに付帯するカメラで読み取ることで、当行が受信した取引内容および「トランザクション認証番号」がトークン画面上に表示されますので、取引内容を確認のうえ、「トランザクション認証番号」を入力し、当行所定の方法により正確に送信してください。当行は前記の内容を受信し、当行が認識した「トランザクション認証番号」と、当行が保有する「トランザクション認証番号」との一致を確認します。

3. トークンの管理

- (1) トークンの所有権は、当行に帰属するものとし、当行はお客様にトークンを貸与いたします。
- (2) お客様は、トークンを厳重に管理し、他人に知られたり、紛失、盗難等に遭わないよう十分注意してください。トークンを紛失、盗難等に遭った場合は、速やかにお客様から当行に届け出てください。当行への届出前に生じた損害について、当行は責任を負いません。
なお、トークンを再発行する場合には、当行所定の手数料をいただきます。
- (3) お客様が「トランザクション認証番号」を、当行所定の回数、連続して誤入力された場合は、当行はトランザクション認証の取り扱いを停止します。お客様が利用の再開を希望される場合には、当行所定の方法により届け出てください。
- (4) 電池切れによる交換用の電池は、お客様のご負担でご用意いただくものとします。

4. ワンタイムパスワードサービス（スマホ認証機能付）からの切替え

- (1) ワンタイムパスワードサービス（スマホ認証機能付）をご利用のお客様が、トランザクション認証の利用申込をされた場合、当行は、お客様からワンタイムパスワードサービス（スマホ認証機能付）の解約依頼があったものとして取扱います。
- (2) 前記2.（2）のトランザクション認証の利用開始手続きが完了するまでの間、当行は、前記（1）にかかわらず、京銀インターネットEBサービス ワンタイムパスワードサービス（スマホ認証機能付）利用特約に規定する「ワンタイムパスワード」「スマートフォンによる認証（スマホ認証）」を本人確認手続きに利用することができるものとします。

（平成30年9月25日現在）